

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第17期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社ファルテック
【英訳名】	FALTEC Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 文屋 仁志
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市幸区堀川町580番地
【電話番号】	044-520-0290
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 篠田 好洋
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市幸区堀川町580番地
【電話番号】	044-520-0290
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 篠田 好洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第1四半期 連結累計期間	第17期 第1四半期 連結累計期間	第16期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	19,984	12,582	85,312
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	196	1,165	2,101
親会社株主に帰属する四半期純 損失 ( ) 又は親会社株主に帰 属する当期純利益 (百万円)	136	856	1,794
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	333	1,345	1,517
純資産額 (百万円)	18,840	18,452	20,070
総資産額 (百万円)	71,095	68,455	69,826
1株当たり四半期純損失 ( ) 又は1株当たり当期純利益 (円)	14.57	91.34	191.38
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	23.8	24.1	25.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大による経済活動の抑制や移動制限の影響により、極めて厳しい状況となりました。今後の景気動向につきましても、足元では経済活動が再開されつつありますが、新型コロナウイルス感染症に対する抜本的対策がない中、先行きを見通せない厳しい状況が続いております。当社グループの属する自動車業界の概況も、グローバルで販売・生産台数が大きく落ち込み、先行き不透明な状況となっております。

このような情勢の中、当第1四半期連結累計期間の売上高は、新型コロナウイルス感染症影響によるグローバルでのお客様生産台数減の影響を受け12,582百万円（前年同期比37.0%減）となりました。営業損失は、売上高減少に伴う利益減影響等により1,214百万円（前年同期は121百万円の営業損失）となりました。経常損失は、営業外収益として国内設備投資に関連する補助金収入56百万円や新型コロナウイルス感染症に関連する助成金収入28百万円等を計上しましたが営業利益の減少が影響し、1,165百万円（前年同期は196百万円の経常損失）となりました。親会社株主に帰属する四半期純損失は、856百万円（前年同期は136百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

（日本）

売上高（セグメント間売上高を含まない）は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響でお客様の生産工場で操業を停止している生産ラインが多くあったことやお客様の販売が大きく落ち込んだこと等により9,578百万円（前年同期比37.0%減）となりました。セグメント損失は、売上高減少の影響等により1,008百万円（前年同期は216百万円のセグメント損失）となりました。

（アジア）

売上高（セグメント間売上高を含まない）は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響でお客様の生産工場で操業を停止している生産ラインが多くあったこと等により1,583百万円（前年同期比31.7%減）となりました。セグメント損失は、売上高減少の影響等により22百万円（前年同期は99百万円のセグメント利益）となりました。

（北米他）

売上高（セグメント間売上高を含まない）は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響でお客様の生産工場で長期にわたり操業を停止していたこと等により1,420百万円（前年同期比42.3%減）となりました。セグメント損失は、売上高減少の影響等により235百万円（前年同期は47百万円のセグメント損失）となりました。

当四半期連結会計期間末における総資産は68,455百万円となり前連結会計年度末比で1,371百万円の減少となりました。このうち、流動資産は36,017百万円となり前連結会計年度末比で1,573百万円の減少となりました。流動資産の主な増減は、余裕のある手許資金を保有する方針による現金及び預金の増加3,853百万円、売上高が減少したことによる受取手形及び売掛金の減少5,849百万円等であります。また、固定資産は32,438百万円となり前連結会計年度末比で202百万円の増加となりました。固定資産の主な増加は、建設仮勘定の増加576百万円等です。

負債は50,003百万円となり前連結会計年度末比で246百万円の増加となりました。このうち、流動負債は29,107百万円となり前連結会計年度末比で4,955百万円の減少となりました。流動負債の主な減少は、仕入減少に伴う支払手形及び買掛金の減少2,168百万円、電子記録債務の減少779百万円に加え、短期借入金の返済による減少2,026百万円等です。また、固定負債は20,896百万円となり前連結会計年度末比で5,202百万円の増加となりました。固定負債の主な増加は、手許資金を保有することを目的とした長期借入金の増加5,459百万円等です。

純資産は18,452百万円となり前連結会計年度末比で1,617百万円の減少となりました。純資産の主な減少は、親会社株主に帰属する四半期純損失等による利益剰余金の減少1,128百万円、為替換算調整勘定の減少565百万円等です。

この結果、当四半期連結会計期間末の自己資本比率は24.1%（前連結会計年度末比で1.7ポイント減少）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の優先的に対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、580百万円であります。  
なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金及び投融資資金は、主として営業活動によるキャッシュ・フローである自己資金に加え、必要に応じた金融機関からの借入実施を基本方針としております。かかる方針に従い、当四半期連結会計期間における運転資金や設備投資資金は、自己資金及び金融機関からの借入により充当しました。

今後の投融資に係る支出は長期借入金等で賄うこととし、短期運転資金等による資金ニーズがある場合は、臨機応変に短期借入金による調達で対応して参ります。なお、新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、充分な手許流動性を確保しつつ、中期的には借入金返済を進め、自己資本比率を向上させることを経営目標の一つとして、財務体質の強化を図って参ります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000
計	33,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,378,600	9,378,600	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	9,378,600	9,378,600	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	9,378,600	-	2,291	-	791

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,376,100	93,761	-
単元未満株式	普通株式 1,900	-	-
発行済株式総数	9,378,600	-	-
総株主の議決権	-	93,761	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式28株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ファルテック	神奈川県川崎市幸区堀川町580番地	600	-	600	0.01
計	-	600	-	600	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,717	15,571
受取手形及び売掛金	17,013	11,163
商品及び製品	3,344	3,497
仕掛品	539	610
原材料及び貯蔵品	3,204	3,722
その他	1,790	1,469
貸倒引当金	19	18
流動資産合計	37,590	36,017
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,427	9,131
機械装置及び運搬具(純額)	7,672	7,205
工具、器具及び備品(純額)	1,252	1,202
土地	6,187	6,168
リース資産(純額)	1,076	1,244
建設仮勘定	2,986	3,563
有形固定資産合計	28,602	28,517
無形固定資産		
1,120	1,120	1,101
投資その他の資産		
投資有価証券	302	299
繰延税金資産	1,684	2,010
その他	531	515
貸倒引当金	6	6
投資その他の資産合計	2,512	2,818
固定資産合計	32,236	32,438
資産合計	69,826	68,455



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,060	5,892
電子記録債務	4,554	3,774
短期借入金	11,130	9,104
1年内返済予定の長期借入金	3,324	4,698
リース債務	805	948
未払法人税等	746	146
賞与引当金	982	372
その他	4,458	4,170
流動負債合計	34,062	29,107
固定負債		
長期借入金	8,044	13,503
リース債務	316	382
退職給付に係る負債	5,966	5,631
再評価に係る繰延税金負債	1,007	1,007
その他	358	371
固定負債合計	15,694	20,896
負債合計	49,756	50,003
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,291	2,291
資本剰余金	609	609
利益剰余金	13,163	12,034
自己株式	0	0
株主資本合計	16,063	14,934
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	45	62
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	2,040	2,040
為替換算調整勘定	1,444	878
退職給付に係る調整累計額	1,578	1,435
その他の包括利益累計額合計	1,951	1,546
非支配株主持分	2,055	1,971
純資産合計	20,070	18,452
負債純資産合計	69,826	68,455

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	19,984	12,582
売上原価	17,649	11,719
売上総利益	2,334	863
販売費及び一般管理費	2,455	2,078
営業損失( )	121	1,214
営業外収益		
受取利息	7	9
受取配当金	7	5
持分法による投資利益	13	-
補助金収入	10	56
助成金収入	-	28
その他	26	31
営業外収益合計	64	131
営業外費用		
支払利息	53	33
為替差損	41	14
持分法による投資損失	-	28
事業所閉鎖損	32	-
その他	12	5
営業外費用合計	140	82
経常損失( )	196	1,165
特別利益		
課徴金返還額	60	-
特別利益合計	60	-
特別損失		
固定資産除売却損	8	2
工場休止損失	-	21
特別損失合計	8	23
税金等調整前四半期純損失( )	144	1,189
法人税等	22	323
四半期純損失( )	121	866
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	14	9
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	136	856

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純損失( )	121	866
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7	17
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	32	-
為替換算調整勘定	422	640
退職給付に係る調整額	7	143
その他の包括利益合計	454	479
四半期包括利益	333	1,345
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	278	1,261
非支配株主に係る四半期包括利益	54	84

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響について)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症拡大の影響について)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
(株)いしかわファルテック		(株)いしかわファルテック	
銀行借入保証	43百万円	銀行借入保証	43百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	1,007百万円	929百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月23日取締役会	普通株式	271	利益剰余金	29	2019年3月31日	2019年6月11日

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月27日取締役会	普通株式	271	利益剰余金	29	2020年3月31日	2020年6月10日

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	アジア	北米他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	15,202	2,320	2,461	19,984	-	19,984
セグメント間の内部売上高 又は振替高	215	43	3	262	262	-
計	15,418	2,363	2,464	20,246	262	19,984
セグメント利益又は損失 ( )	216	99	47	164	42	121

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	アジア	北米他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,578	1,583	1,420	12,582	-	12,582
セグメント間の内部売上高 又は振替高	292	17	0	309	309	-
計	9,871	1,601	1,419	12,892	309	12,582
セグメント利益又は損失 ( )	1,008	22	235	1,266	52	1,214

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失( )	14.57円	91.34円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	136	856
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 ( )(百万円)	136	856
普通株式の期中平均株式数(株)	9,377,972	9,377,972

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(期末配当の決議)

2020年5月27日開催の取締役会において、2020年3月31日現在の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議致しました。

配当金の総額	271百万円
1株当たりの金額	29円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年6月10日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

株式会社ファルテック  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 月本 洋一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 江下 聖

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファルテックの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファルテック及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。